

新島地域離島振興計画

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、錦江湾内の桜島の北東約1.5kmに位置する新島1島からなっています。

○ 地形

新島は、ほぼ楕円形をした比較的平坦な島で、周囲は2.3km、面積は0.13km²と小さく、土壌は桜島火山の噴出により堆積したシラス土壌です。

○ 気候

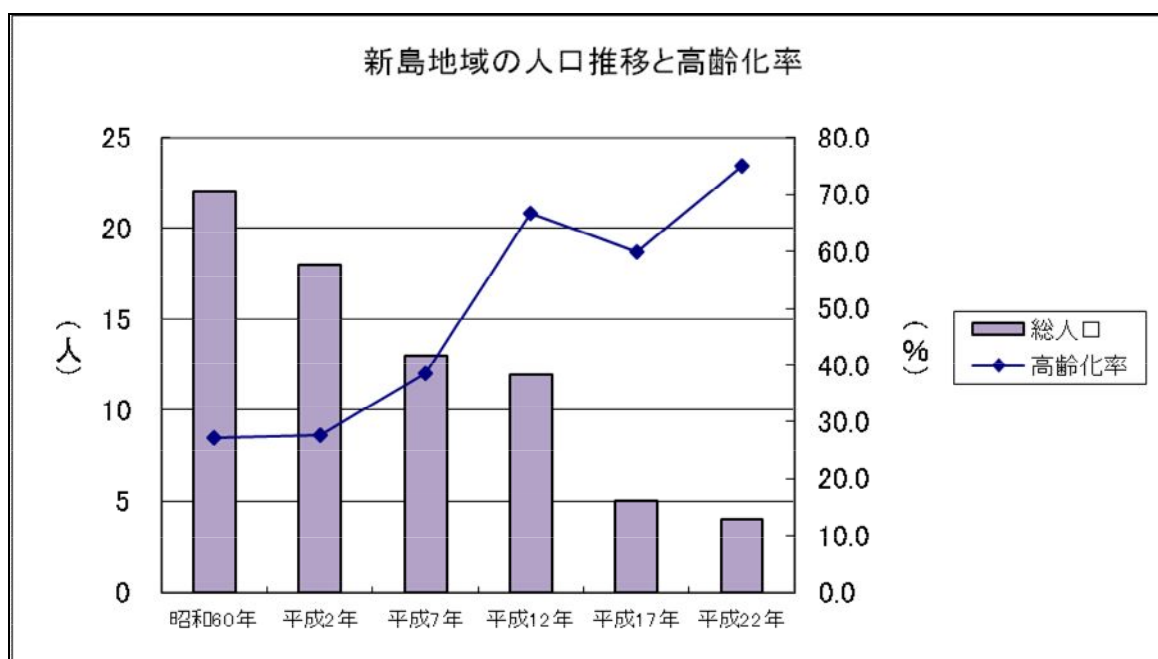
一年を通じて温暖ですが、夏秋季には台風の影響を受けることもあります。

○ 行政区域

行政区域は、鹿児島市に属しています。

○ 人口

平成22年国勢調査の人口は、4人と長期継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。



第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

- ◇ 行政連絡船を1日2便運航していますが、船舶の老朽化が課題となっています。
港湾施設については、平成23年度に鹿児島市が策定した長寿命化計画に基づき、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を行う必要があります。

- ◆ しんじま丸（行政連絡船，6.74t） 1日2便 週5日
○ 新島～浦之前 10分

第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 本地域には光ファイバは敷設されておらず、本土とは海底メタルケーブルにより接続されています。
- ◇ 本地域ではADSLサービスが提供されています。
- ◇ 携帯電話については、近隣の基地局がカバーしており、利用可能となっています。
- ◇ テレビについては、地上波テレビ放送のデジタル化に伴う「新たな難視」地区は発生していません。

第4節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ・し尿処理

- ◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口 (人)	収集人口 (人)	収集率 (%)	施設処理率 (%)
新島地域	5	0	0.0	0.0

※ 市町村調べ

※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

- ◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
新島地域	5	0	0.0	5

※ 市町村調べ

※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

- ◇ ごみ，し尿については，地域外への運搬手段及び収集体制がなく，自家処理されています。

(2) 水道

(単位:人,%)

区分	行政区域内 人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	
新島地域	5	5	5	0	0	0	0	5	5	100.0

※ 市町村調べ

※ 平成22年度水道統計調査

- ◇ 水道については，海底送水により安定供給が図られています。

第5節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

◇ 本地域には医療機関がないため、本土の医療機関を利用しています。

(2) 救急医療

◇ 救急患者については、行政連絡船を急患搬送船として利用する体制となっており、鹿児島市の医療機関へ搬送していますが、医療機関までの救急搬送に相当の時間を要することから、緊急性の高い救急患者発生時の対応が課題です。

(3) 健康管理体制

◇ 保健師が訪問し、各種健診や保健指導等を実施しています。

第6節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域には、65歳以上の高齢者が、平成24年4月末現在で3人居住していますが、要支援・要介護認定者はいません。

◇ 本地域には、介護サービス事業所はありません。

第7節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
新島地域	27.3	27.8	38.5	66.7	60.0	75.0
鹿児島県	14.2	16.6	19.7	22.6	24.8	26.5
全 国	10.3	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0

※ 国勢調査

◇ 本地域の高齢化率は、平成12年で66.7%、平成17年で60.0%でしたが、平成22年には人口4人のうち3人が65歳以上で、75.0%となっています。

◇ また平成22年の高齢化率は、全国平均(23.0%)を52.0ポイント、県平均(26.5%)を48.5ポイント上回っています。

◇ 高齢世帯数

(単位: 世帯, %)

区分	一般世帯数 (A)	高齢世帯数 (B)	高齢世帯 の割合 (B/A)
新島地域	3	2	66.7
鹿児島県	727,273	198,053	27.2
全 国	51,842,307	10,041,720	19.4

※ 県介護福祉課調べ(平成22年国勢調査)

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

◇ 高齢世帯(高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯)の一般世帯に占める割合は66.7%で3世帯に2世帯が高齢世帯であり、県平均(27.2%)及び全国平

均（19.4%）を大きく上回っています。

- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ また、在宅介護については、同事業等を活用して、在宅介護者の負担軽減を目的とした介護用品支給や介護慰労金支給事業を実施しています。
- ◇ 老人福祉施設等については、利用者数や地理的条件等から島内には整備されていません。

第8節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 本地域は、錦江湾奥に位置し、霧島錦江湾国立公園に指定される優れた自然環境を有しており、また島誕生の歴史を物語る貝殻層など、特色ある地形・地質をもつ地域として、桜島・錦江湾のジオパーク認定に向けた取組のなかで貴重なジオ資源として扱われています。今後は、その優れた資源の更なる活用を図ることが必要です。

第9節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 本地域は、桜島安永噴火（1779～1782年）の際に海底が隆起してできた面積0.13km²の島であり、植生は主にクロマツが見られ、海岸景観及び亜熱帯性動植物等の自然を有しており、桜島と一体的に霧島錦江湾国立公園に指定されています。
- ◇ 公共用水域の常時監視を実施し、海域の水質保全を推進しています。

第10節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 本地域は、海岸保全施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。

第2章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路及び港湾の整備

(1) 振興方針

- 住民の生活交通手段を確保するため、行政連絡船の維持・改善及び港湾施設の適切な維持管理に努めます。

(2) 計画の内容

- 住民の生活交通手段を確保するため、行政連絡船の維持・改善に努めます。
- 船舶航行の安全を確保するとともに、災害から地域住民の生命を守るため、港湾施設の適切な維持管理に努めます。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 住民生活の利便性向上のため、既設通信回線の安定的な確保を図ります。

(2) 計画の内容

- 本土と一体化した防災情報などの収集・提供ができるよう、既設通信回線の安定的な確保を図ります。

第3節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民によるごみの排出抑制・減量化・リサイクルを促進するとともに、適正な処理を行うことにより、快適で美しい環境づくりに努めます。
- 安全でおいしい水の安定的な供給に努めます。

(2) 計画の内容

- ごみ、し尿については、適正な処理に努めます。
- 水道については、海底送水により安定供給が図られていますが、今後、施設の更新について検討します。

第4節 医療の確保等

(1) 振興方針

- 地域住民が等しく適切な保健医療サービスを楽しむことができるよう、保健医療供給体制の整備・充実を図るとともに、救急患者の救急搬送システムの整備を検討します。

(2) 計画の内容

- 地域内への医療施設の設置は困難であるため、地域住民への健康相談・保健指導の実施に努めます。
- 救急患者搬送の円滑化を図るため、ドクターヘリ、行政連絡船、救急車、医療機関等との緊密な連携による搬送システムの整備を促進します。

第5節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括支援センターと連携しながら、支援の充実を図っていきます。

(2) 計画の内容

- 鹿児島市の介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域の实情に応じたサービスの確保に努めるとともに、地域支援事業の実施等による介護予防の促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。

第6節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた家庭や地域のなかで、安心して充実した生活を送ることができるよう、心身の状況を把握するとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいづくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。

(2) 計画の内容

- 本格的な超高齢社会を迎えるため、新たなニーズを踏まえ、高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を引き続き展開するとともに、元気な高齢者が、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として、その豊富な知識や経験・技能を生かした社会参加ができるような環境整備を図ります。

第7節 観光の開発

(1) 振興方針

- 優れた自然環境や特色ある地形・地質といった資源を持つ本地域の情報発信に努めます。

(2) 計画の内容

- 本地域の自然や火山がつくり出す地形などを生かしたジオパークの取組のなかで、新島地域の活用についての検討を促進します。

第8節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、市との連携により、水環境の保全等に努めます。
- 本地域の自然環境の保全に努めます。
- 国、市、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組めます。

(2) 計画の内容

- 鹿児島湾ブルー計画に基づき、公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、生活排水対策等の水質保全対策を推進します。
- 本地域の貴重な自然（動物、植物、景観）について、情報の収集に努めるとともに、地域住民や研究者等の意見や助言を参考にしながら、意識啓発や保全に努めます。
- 自然公園法や鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等の保護制度による管理・保護を継続して行います。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

第9節 国土保全施設等の整備その他の防災対策

(1) 振興方針

- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等から生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。

(2) 計画の内容

- 台風や集中豪雨、波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、砂防、治山、治水、海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 行政連絡船等の円滑な運用による島外からの消防職・団員の出動体制の強化を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚に努めます。

